



きくよう

病児保育



病後児保育



病児・病後児保育室 こあら

目次	◎表紙			
	令和8年度議会の注目事業 P2	研修報告 P21~22
	定例会・臨時会 P3~4	議会の活動状況 P23
	一般質問 P5~18	Tea Time P24
	常任委員会報告 P19~20		

令和8年度議会の注目事業

今回は令和8年度予算の中でも特に先進的な取り組みについて取り上げました。

病児・病後児保育【1,076万円】

子育て支援の充実のため、現在、ふれあい交流福祉支援センターで実施している、「病後児保育室こあら」において、利用ニーズの高い「病児保育」を新たに開始します。



5歳児健診【449万円】

幼児期の子どもや、その保護者が抱える個々の発達や子育てに関する悩みを解消し、安心して就学に臨めるよう、早期に必要な支援に繋げることを目的とした「5歳児健診」を実施します。

無料がん検診【1,865万円】

新たに「働き盛り世代のがん予防推進事業」に取り組みます。働き盛り世代は、仕事だけではなく、結婚、子育て、介護など様々な役割を担うことが多く、心身ともに健康を維持することが重要な世代です。この世代のがん検診受診率向上を図るため、40歳から70歳までの5歳毎の節目年齢を対象とした無料検診を行います。

がん検診対象：胃・肺・大腸・前立腺・子宮・乳

*子宮・乳がん検診は30歳代も含まれます。



介護人材等定着支援金交付事業【500万円】

介護人材の不足解消に向け、新たに「介護人材等定着支援金交付事業」を開始。入職から7年間にわたり、一人当たり最大で160万円の支援金を交付します。

*秋頃を目途に事業開始予定です。

介護保険住宅改修助成事業拡充【720万円】

現在の助成額20万円に、新たに町独自で20万円を上乗せし大幅に拡充、さらに、対象外だった工事も、広く助成対象に含めることで、住み慣れた自宅での自立した生活を後押しします。

*拡充事業は8月から開始します。



私はこちら判断

(3月定例会 2月26日～3月13日)

承認1件、議案27件、発議1件

※ 議案審議の詳細は、町のYouTubeやホームページで確認できます(「菊陽 会議録」で検索)。

(○：賛成、●：反対、欠：欠席)

※ 結果は、可決、否決、修正、同意、承認、認定、採択、不採択など。

※ 議長は可否同数を除き、表決に加わりません。

		結果	鬼塚	吉村	藤本	馬場	廣瀬	矢野	大久保	西本	佐々木	中岡	布田	佐藤	甲斐	岩下	上田	小林	坂本	
7年度 補正 予算	一般会計(専決処分)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	一般会計	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	国保会計、後期高齢者会計、介護保険会計	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	土地取得会計	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8年度 当初 予算	一般会計	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	国保会計、後期高齢者会計、介護保険会計	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	土地取得会計、下水道事業会計	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例 など	町行政手続	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	職員定数の増員	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	町長・一般職員等の給与・旅費	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	土地開発基金廃止、まちづくり推進基金設立	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	町立保育所(町乳児等通園支援事業等の実施に伴うもの)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	町家庭的保育事業、町乳児等通園支援事業、町特定乳児等支援事業の設備・運営	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	町消防団員の定員、任免等	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	犯罪被害者支援	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	熊本広域行政不服審査会の共同設置	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	町営住宅(犯罪被害者支援条例の制定に伴うもの)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議	町議会議員の報酬等	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※ 専決処分…緊急時や少額の賠償事件等について、議会の議決を経ることなく、町長の自らの判断でできる処分のこと。

主な議案の説明、議案に対する質問や討論など

職員定数の増員

複雑化・高度化する行政ニーズに迅速・的確に対応できる態勢を構築するため、職員の定数を現在の300名から320名に改めるもの。

町立保育所(町乳児等通園支援事業等の実施に伴うもの)

町立保育所において、いわゆる「こども誰でも通園制度」を実施するに当たり、事業内容や使用料を定めるもの。

Q 本事業は、今までの保育事業よりも保育士の配置が緩やかになるのか。

A 本事業でも、通常の保育と変わらぬ保育士配置となっている。



町立保育所みどり園

町消防団員の定員、任免等

消防団員と基本団員と機能別団員に区分し、後者は町長の定める特定業務にのみ従事するとして、各定数を基本団員410名、機能別団員50名と定めるもの。



犯罪被害者支援

犯罪被害者の支援を総合的に推進するため、町や町民事業者の責務や見舞金の給付等について定めるもの。

一般会計(8年度当初予算)

当初予算の総額を過去最大の約246億円と定めるもの。

反対討論

本予算は前年比約40億円増となり、JAS M進出に伴う増収増や不交付団体化が大きな特徴である。無料がん検診、介護従事者支援、給食費無償化継続な

ど、住民生活を支える施策は評価できる。一方、原水駅周辺の土地区画整理では、約60ha中43haの農地が宅地化予定で、農地保全や地下水への影響が懸念される。また、政策調整や地域課題解決など高額な委託料が増えており、使途や進捗の見える化、議会による監視強化が必要である。さらに、新駅整備や各種大型事業に加え県営野球場誘致も進む中、交通渋滞や町民意見の反映不足への不安があり、情報公開と住民参加を重視したまちづくりが求められる。

〈賛成討論〉

本予算は、半導体関連投資で町が大きな転換期を迎える中、町の成長だけでなく、給食費・副食費無償化、高校3年生までの医療費助成、働き盛り世代向け無料がん検診、介護人材支援など、住民生活を支える施策を重視している点が評価される。さらに、農地保全と産業振興の両立、道路整備による渋滞対策、防災・地下水保全など将来を見据えた施策も盛り込まれている。急速な発展の中で、成長の成果を町民一人ひとりの暮らしの豊かさにつなげる内容であり、看過できない問題もなく、総合的に妥当な予算である。

私はこう判断
(1月臨時会 1月20日)

議案3件、報告2件

※ 議案審議の詳細は、町のYouTubeやホームページで確認できます(「菊陽 会議録」で検索)。

(○：賛成、●：反対、欠：欠席)
※ 結果は、可決、否決、修正、同意、承認、認定、採択、不採択など。
※ 議長は可否同数を除き、表決に加わりません。

		結果	鬼塚	吉村	藤本	馬場	廣瀬	矢野	大久保	西本	佐々木	中岡	布田	佐藤	甲斐	岩下	上田	小林	坂本	
7年度補正予算	一般会計	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
契約	下大谷1号線道路改良工事(その1)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	下大谷1号線道路改良工事(その2)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告	専決処分(菊陽空港線工事契約の変更)	(報告のため表決はなし)																		
	専決処分(部活動中の物損事故)	(報告のため表決はなし)																		

※ 専決処分…緊急時や少額の賠償事件等について、議会の議決を経ることなく、町長の自らの判断でできる処分のこと。

主な議案の説明、議案に対する質問や討論など

部活動中の物損事故

部活動中、グラウンドのフェンスを越えて飛来した野球ボールが民家の外壁を損傷したものの。

Q フェンスを高くしないのか。

A 今年度中に現在の7mから12mにする工事を行う。

一般会計(7年度補正予算)

歳入歳出総額から約7億8600万円を増額し、総額を約235億4000万円と定めるものの。

Q 地域振興券事業委託料について、①なぜ現金給付でなく振興券方式としたのか。②大型店への集中を防ぎ、地元店舗や中小事業者にも広く使われる仕組みとなっているか。③転売・譲渡・不適切換金など不正利用への対策は。

A ①現金給付よりも地域経済への波及効果も期待できるため本方式とした。②小売店だけでなく住宅修繕などにも利用可能とし、町内事業者での利用をPRして地域内循環を図っている。

る。③コピー防止措置を講じるほか、券面に譲渡禁止を明記し、利用者への周知徹底を行い、不正利用防止に努める。

下大谷1号線道路改良工事(その1・その2)

セミコンテクノパーク周辺の道路ネットワーク整備として、国の交付金を活用し、現道の2車線から4車線へ道路改良工事を行うもの。

Q 混んでいる下大谷4号線よりも本工事を優先した理由は。

A 大津植木線との交差点の一体的に向上させるため、本工事を優先した。



町の考えを問う 一般質問



さかもと ひでのり 各行政区の大型ゴミ箱は、
坂本 秀則 町が設置するべきでは …P 6

うえだ しげまさ 野球場誘致について、用地の負担は
上田 茂政 どうなるのか …P 7

にしもと とまはる 5歳児健診を行うべきと提案する
西本 友春 …P 8

ひろせ えいじ マルカマの取り組みを農業振興へ
廣瀬 英二 どう活かすのか …P 9

ふじもと あきふみ 町の考える「守るべき農地」とは
藤本 昭文 …P10

よしむら きょうすけ 夜間や休日に議会を行う場合、
吉村 恭輔 行政側から見た問題点は …P11

やの あつこ 第7期総合計画の
矢野 厚子 人権・男女共同参画の推進 …P12

ばば こうせい 県営野球場を運動公園東側誘致、
馬場 功世 ホテル等の併設 …P13

おおくぼ あきら 太陽光発電について
大久保 輝 町独自の基準を設ける考えは …P14

かい えいじ 生命の水維持と企業立地を
甲斐 榮治 どう両立させるか …P15

こばやし くみこ 介護職員の待遇改善を
小林久美子 どう進めていくのか …P16

ふた さとる 県営野球場誘致の町内候補地
布田 悟 2箇所はどこか …P17

おにつか よう 今後、本町が開発させない
鬼塚 洋 農地面積はどの程度か …P18

一般質問は会議録に基づき、質問者本人が編集し、議会広報特別委員会で校正し、掲載しています。

Q 各行政区の大型ゴミ箱は、町が設置するべきでは

A 町主体での設置・管理・運営に移行する事については、考えてない



さかもと ひでのり
坂本 秀則 議員



Q 町主体での設置・管理・運営移行を考えていないのであれば、ゴミ一時保管場所の設置費用への町補助率アップと上限額撤廃及び管理・運営への負担軽減への助成等「ゴミ出し」に関して、各行政区で住民間トラブルが起きないように、町は充分考慮するべきでは。

A 区・自治会への未加入者とのゴミ一時保管所の利用権に関するトラブル事案や地域の高齢化などで苦慮されている事は、充分承知している。今後区長会と充分協議していく。

町発展と振興について

Q TSMC第2工場建設の進捗状況及び今後のタイムスケジュールを町は、把握しているのか。

A 工事完了の時期は、令和9年末予定となっているが、具体的な情報は入っていない。

Q 仮称原水第3工業団地建設計画のタイムスケジュールはどのようになっているか。

A 令和8年度から用地取得契約、実施設計業務を行い、並行して開発許可・農地転用等の許可手続きを進め、令和9年度末には手続きを完了し、令和10年度から造成工事に着手したいと考えている。分譲開始は、令和13年度以降



となる予定である。

Q 仮称原水第3工業団地建設の基本設計等の作成の中で、地域住民の生活が不便にならないよう、管理道路を含めた交通環境整備計画を強く要望するが、どのように考えているか。

A 道路計画については、地元地域への影響を十分に考慮し、住民生活の利便性や安全性の確保を最優先に、交通環境の整備に努めていくことが重要と考えている。

Q 地域住民の皆様様の生活に支障が生じることのないように十分に配慮しながら、工業団地の基本設計に反映していく。原水駅周辺土地区画整理事業で、一番懸念されるのが、雨水排水処理だが、町の雨水排水処理対策の考えは。

A 原水駅周辺土地区画整理事業区域内における雨水排水処理は、既存の水路等には放流せず、区域内に整備する調整池で浸透させ、すべて区域で処理する計画である。

今後区画整理事業の設計を行う段階において、調整池や排水施設の規模や構造等を検討し設計を行う。



町職員の人材確保について

Q 町職員、特に各種技師の人材確保について、対策・対応はされているのか。

A 令和7年度は、6・9・1月に試験を実施した。各種技師に至っては、応募がなかったり、採用内定の辞退者が出てくるなど、人材確保に苦慮している。今後は、年間を通じて新卒者や既卒者などを対象とした通年採用やどこでも受験可能なテスト

トセンター方式を取り入れるなどして、人材確保を積極的に進めていく。

小・中学校でのふるさと教育について

Q 小・中学校でのふるさと教育の現状についてはどうなっているのか。

A 本町におけるふるさと教育は、地域社会の一員としての自覚と誇りを育む事を目的としている。

自分たちが住む地域の姿を正しく知ることからスタートし、地域の先人の知恵を学ぶ学習などで、郷土愛の礎を築く。

Q 今後さらに充実したふるさと教育を望むが、どのように考えているのか。

A 今後は【地域全体を学びのプラットホーム】と捉え、地域学校協働活動をさらに充実させていく。



地域学校協働活動

※地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生するための活動

Q 野球場誘致について、用地の負担はどうか

A 用地の負担については、何も決まっていないが、県の負担の最小化は不可欠



うえだ しげまさ
上田 茂政 議員

Q 野球場用地については、町が無償で提供することになるのか。

A 県は、来年度1年間かけて移転先の公募・選定を行うことを予定しており、公募条件などは令和8年4月以降に公表される見通しである。

Q 野球場の整備費用は、町が何割程度負担するのか。

A 整備費用についても、何も決まっていないが、町の負担も最小化していくことを目指している。そのためには、いかに民間事業者を巻き込んでいくかが重要である。

Q 野球場誘致のための、1千万円の予算の使途は何か。

A 「野球場誘致支援業務委託」事業は、県の公募に向け、候補地の新球場を整備した場合のイメージや整備費用などの調査、民間活力の導入を含む事業スキームの整理など、提案の魅力を向上させるための業務支援である。



きたぎんボールパーク (いわて盛岡ボールパーク)

交通渋滞改善に向けての施策は

Q 交通渋滞改善に向けて、令和8年度の施策と予算はどうなっているのか。

A 交通渋滞については、県・近隣自治体・企業などの関係者と連携しながら、ハードとソフト面から対策を進めている。

①セミコンテクノパーク周辺道路では、「地域産業構造転換インフラ整備推進交付金」を活用し、国、県と連携しながら、異次元の規模とスピードで道路ネットワークの整備を進めている。

②菊陽空港線は、令和8年度の完成に向けて順調に進捗している。

③短期的な対策として、県では令和8年度も引き続き、町内の主要交差点4箇所で交差点改良事業が進められる。

④セミコン通勤バスは、1日1300人程度の方々が利用されており、車から公共交通へ通勤手段の転換が図られている。

⑤セミコン周辺企業では、時差出勤や完全フレックスタイム制度など、通勤時間を分散させる取り組みを継続されている。



高齢者対策

Q 新年度予算における高齢者などに対する対策はどうか。

A 介護職員などの確保・定着支援を強力に推進する。介護が必要な高齢者を対象に住宅改修への独自助成を開始する。がん検診の無料化を実施する。



その他の質問

- 健康増進のために健康器具などの設置
- 認知症予防



にしもと ともはる
西本 友春 議員

Q 5歳児健診を行うべきと提案する

A 令和8年度からの実施を目指し、新年度予算に計上



Q 5歳児健診は、発達障害の早期発見に目が向けられがちですが、目的はそれだけではなく、お子さんの健康な成長と発達を守り、さらに伸ばしていくことで、5歳児健診は、お子さんが小学校に安心して楽しく通えるよう、現在の成長・発達の状況を確認し、保護者の方が抱える心配事を相談できる良い機会となる。保護者の方が「育てにくさ」を感じている場合は、どう関わっていくのが良いかを一緒に考え、具体的なサポートにつなげていくことも可能である。5歳児健診を行うべきと提案するが町はどのように考えているか。



A 本町でも令和8年度からの実施を目指し、新年度予算に計上。小児科医師をはじめ、熊本県、医師会、関係機関と、具体的な実施方法や健診後の支援体制について、今後検討を予定している。

搾乳できますマーク設置

Q 現在、多くの人が利用する施設には、赤ちゃんにミルクをあげることができ「授乳室」の設置が進んでいるが、授乳室で「搾乳」もできることについては、理解が進んでいない。赤ちゃんがいらないのに、授乳室に入るには周りの目があり入りづら。現在、全国では「搾乳できます」の自治体独自のマーク設置が数多く推進されている。「搾乳できます」のマーク設置を提案するが町はどのように考えているか。



【搾乳できますマーク】

A 令和7年に、国のガイドラインが改定され、「授乳室等の出入口付近には、授乳・搾乳・おむつ替えのためのスペースであることを表示すること」などが盛り込まれた。「搾乳できます」のマーク設置については、ガイドラインを踏まえ、授乳に加え、安心して施設を利用できるように、町独自のマークの検討も含め、推進したいと考えている。

ユニバーサルシート設置

Q ユニバーサルシートは、おむつを必要とする大人、または一般的なおむつ交換台の対象年齢を超えた子どもや、介助が必要な方の着替えなどに不可欠な設備で、多くの施設では乳幼児向けのおむつ交換台は整備されているが、「ユニバーサルシート」は未だ設置率が低く、家族や介助者は苦労を強いられている。公共施設におけるユニバーサルシートの設置を提案するが町はどのように考えているか。

A 公共施設での設置状況は、図書館と総合体育館のみ設置しており、他の公共施設には、設置はない。既存の公共施設は、建物の構造やスペースの制約といった課題があり、直ちに設置することは難しい。今後、新たな施設の整備や既存施設の大規模改修等を行う際に、設計段階から面積や設備内容を考慮し、ユニバーサルシートの設置を含めた整備を検討したいと考えている。



不登校児童の健康診断

Q 不登校児童生徒の健康診断はどのように行っているか。

A 各小中学校において、児童生徒の心理的な状況に寄り添い、可能な限り受診の機会を確保できるよう努めている。学校での受診が困難な場合には、保護者の引率により学校医や学校歯科医の医療機関において直接受診できるよう個別の調整を行っている。

Q 受診率はどうになっているのか。

A 本年1月末時点での不登校児童生徒のうち、健康診断受診率は約96%となっている。



その他の質問

- 幼児健診
 - ・ 経過観察が必要な幼児の数の推移
 - ・ 必要な幼児への対応
- インクルーシブ教育
 - ・ 特別支援学級の児童生徒数の推移
 - ・ 入学前の就学先の決定
 - ・ 保護者目線のガイドブック

Q マルカマの取り組みを農業振興へどう活かすのか

A この事例を周知し経営力向上と人材育成を図り稼げる農業に取り組む



ひろせ えいじ
廣瀬 英二 議員

Q 令和7年度県農業コンクールで、本町のニンジン農家(株)マルカマが、グランプリとなる経営部門の秀賞及び農林水産大臣賞を受賞された。先進的な農業経営の取り組みを本町農業の振興にどのように活かしていくのか。

(株)マルカマの主な取り組み
攻めの拡大戦略とゆとりの経営

- ◆生産規模の拡大
- ◆生産技術の向上
- ◆販売戦略・ブランド化
- ◆人材育成と地域貢献
- ◆経営課題と将来目標の明確化

A 計画的な規模拡大や人材育成を重視した経営は、地域農業の模範となるものである。

これまで2名の従業員が独立して就農されている。このことは地域農業の発展・振興の源泉となるものである。この事例を町内の農業者や新規農業者等に周知するなどし、経営力の向上と人材育成につなげ、持続可能で稼げる農業の実現に向けて取り組んでいく。

Q これからの本町農業の指針について町の考え方は。

A 今後の農業振興については、農地の集積・集約化による規模拡大と生産性の高い農業の実現と併せ、専業農家を増やすことを目標に掲げ、目標達成のために今定例会(3月)に4つの支援事業を提案している。

① 規模拡大支援について、機械導入補助の対象を拡充し、補助率の引き上げを計画している。



② 営農継続支援について、5年以上営農を継続する意思を有する農業者に対して支援策の新設を行う。

③ 新規農業者の支援について、安定的な経営に向けた切れ目のない支援の仕組みを構築していく。

④ 農業・農村の持つ多面的機能の維持・発輝を図るため、地域活動への支援を強化する。

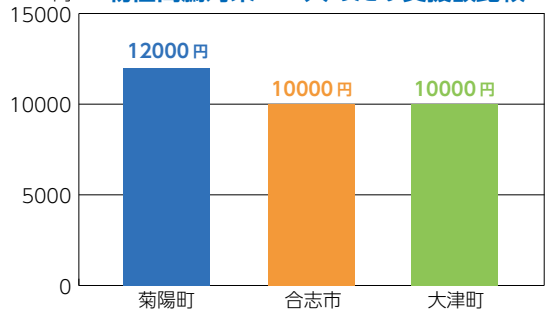
これらの施策を総合的に推進し、将来にわたり持続可能で活力ある地域農業を目指していく。

物価高騰対策事業

Q 物価高騰対策事業に町独自加算分5000円を上乗せし、町民一人当たり12000円とする事業について、その目的と町として重視した考え方は。

A 今回の物価高騰対策事業は、町民に給付が行き渡ること重視した。事業の効果が購入した人に限定されるプレミアム商品券などよりも、すべての町民に給付が行き渡る振興券が望ましく、経済効果も高いと考えた。町民一人当たり、12000円の振興券「きくようみんなの応援券」を配布する。町独自の加算を行うことで、より生活者支援につながり地域活性化、事業支援の面でも効果が高まると考えた。

物価高騰対策：1人あたり支援額比較



金額は近似、効果に違い

Q 物価高騰が今後も続くと思込まれる中、町として独自支援を継続・実施する考えがあるのか、また、財政的な考え方は。

A 今後、まちづくり事業や行政サービスの充実を図りつつ、将来負担も含めて、財政状況に一定の余裕が生じることが見込まれ、町民の期待に応えるものであると判断できると判断できる場合は、町独自の財源を活用した支援策も検討していく。

その他の質問

- 生活困窮者への支援
- 役場職員の労働環境



ふじもと あきふみ
藤本 昭文 議員



Q 町の考える「守るべき農地」とは

A 基盤整備が行われ、現にその機能を有している農地

Q 菊陽町における農業従事者数と農地面積の推移は。

A 1985年、2041人、1740ha、1995年、1597人、1499ha、2005年、1218人、1252ha、2015年、755人、1258ha、2020年、758人、1174haとなっている。

Q 次にJASM進出決定後の菊陽町における農業従事者数と農地面積の推移は。

A JASM関連の約29haを除くと、毎年6ha程度の農地が転用されている。

Q 今後、減少が見込まれる農地面積は。

A アーバンスポーツ施設で約5.8ha、JASM第2工場用地で約21.4ha、JASM関連企業誘致に係る用地で7.3ha、原水駅周辺土地区画整理事業で約43ha、新たな工業団地の整備で約20haとなっている。

Q 町長が言う農業を守る、農地を守るについて、その真意と具体的な施策は。

A 町では、守るべき農地を、基盤整備がなされ、現にその機能を有している農地として

る。この原則を踏まえ、農業経営基盤強化促進法に基づく農業地域計画、農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域整備計画、そして農地法に基づき、適正に守っていく。

Q その対象となる農地の面積は。

A 1296haである。



Q 町の施策、開発に伴う農地減少で、少なからず営農に支障を及ぼしている現状に対して具体的な対応を実施しているのか、あればその内容は。

A 熊本県や関係市町と連携し令和6年1月から営農継続連絡会議を設置し、農地確保対策として、荒廃農地の実態把握や改善に向けた検討を行っている。

Q 菊陽町の農業を守るために効率的な農地の集約や大規模営農に対応した新たな基盤整備が必要と考えるが、町の考えは。

A 農業の振興については、農地の集積、集約を図り、効率的な営農体制の構築を図ることが必要である。

農地の集約により作業の効率化や営農コストの削減が期待され、農業経営の安定化につながる。次に、農地の利用状況や地域の合意形成の進捗を踏まえつつ耕作農地の大区画化を進めることにより、大型農業機械の導入や作業効率のさらなる向上が可能になる。これらの取り組みを進めるに当たっては、農地権利者の理解と同意が不可欠であり、特に非農家の権利者が増加している現状を踏まえると、地域での十分な話し合いと合意形成が重要だと認識している。新たな基盤整備については、現在具体的な意見や要望はないが、今後地域の要望があれば議論を進めていく。

Q 農家の皆さんに、合意形成という最も困難なハードルを丸投げするのではなく、町としてどう取り組むのか。

A 基盤整備事業は一朝一夕に進むものではなく、面工事にしても、一時的には耕作できなくなるような可能性もある。そういった部分での合意形成は極めて必要だと考えている。その中で、町として、まずは集積、集約を考えている。これは地域計画の中で、集約に入って集約の方々の意見を集積・集約しながら、大区画化という流れができ、最終的には基盤整備へと繋がるのではないかと考えている。



Q 夜間や休日に議会を行う場合、行政側から見た問題点は

A 執行部の側から見て大きく3つの課題がある



よしむら きょうすけ
吉村 恭輔 議員

Q 夜間や休日に議会を行う場合、行政側から見た問題点は。

A 執行部の側から見て大きく3つの課題がある

①執行部の負担が大きくなると予想される。子育てや介護を行う職員にとっては、大きな負担になると懸念され、また国が進める働き方改革や職員の健康維持、ワークライフバランスの推進という観点からは、少し逆行するのではと考える。

②職員の時間外手当や庁舎管理費用などの新たなコストがかかる場合がある。

③町のイベントや地域の行事などは夜間や休日に行われることが多く、行事等に参加する首長や業務に従事する職員に支障が出る場合がある。



鈴木邸跡地について

Q 土地面積及び現在の評価額は。

A 鈴木邸跡地は、地目が宅地の2筆の土地で、面積1210.74㎡、評価額は2143万98円。

Q 年間の維持管理費はいくらか。また、寄贈より現在までの維持管理費の総額は。

A 直近の、令和7年の維持管理費は、3回の除草で26万5590円、シルバー人材センターに委託している。また、維持管理費の総額は管理費で約260万円、建物の解体費用で189万円、看板設置費用が21万円で合計約470万円。

Q 活用された例はあるか。

A 平成10年から約10年間、地域貢献を条件に、陶芸家の方に貸し付けていたが、その後はない。

Q 今後も活用する予定がないのであれば、売却も含めて検討

すべきと考えるが、町の考えはどうか。

A 建物が現存していた時期は地域貢献を条件に貸し付けを行っていたが、その後は寄贈者の意向もあり民間売却や貸し付けの相談は断ってきた経緯がある。今後は町が保有して約30年が経過していることや、一定の維持管理費も必要であることから、売却も含めて議論をしている。



道路について

Q 県道瀬田竜田線の下津久礼区にあった点滅信号が撤去後、車のスピードが上がり危険な状態である。町として対応はできないか。

A 速度を落とせ等の路面標示の設置などが考えられるが、当

該道路は県管理の道路であることから、地元自治会より要望を受けた際には、県に対し必要な働きかけを行う。

Q 県道瀬田竜田線から県道辛川鹿本線へ上がる入口部分であるが、道幅が狭いため離合の際、個人宅の敷地に乗り上げ離合している。後々問題になる前に対策が必要と考えるが、町の考えはどうか。

A 当該道路は、令和9年度に県より管理引継ぎ予定となっている。町も拡幅により道路利用者の安全確保が必要と考えている。町管理となったら、地域の皆様のご意見、ご要望をいただき、地権者のご理解が得られたら町が事業主体となり道路拡幅に取り組む。



Q 第7期総合計画の人権・男女共同参画の推進

A 企業連絡協議会や13団体に研修会への参加要請を行っている



あつこ 矢野 厚子 議員

Q 男女共同参画の取り組みに、人権意識の確立と人権擁護の推進とあるが、取り組みはどのようなものか。

A 企業向けには加盟企業の同和問題に取り組む連絡協議会、菊池郡市の人権教育推進協議会や菊池郡市小中学校校長会などの13団体に組織される連絡協議会や、熊本県などが開催する研修会への参加を要請している。また、町で例年開催している「人権のまち菊陽フェスタ」への参加要請を行っている。

また多文化共生の取り組みとして、外国にルーツを持つ子どもたちの学習会を武蔵ヶ丘小学校、武蔵ヶ丘中学校を中心に実施している。

Q 多文化共生については、今の菊陽町はJASMの進出もあり、多様な国籍の方も増えている。大人も含めて、もっと実施するべきだと思うが。

A 多文化共生センターを来年度からスタートさせたい。あらゆる地域の方に、センターを通じていろいろな取り組みを考え

ていきたい。



Q 男女共同参画の事業として、事業所に対するワーク・ライフ・バランスの研修会の実施、ドメスティックバイオレンスなどの情報の発信とあるが、どのような事業所にどのように発信しているか。

A 町単独の事業者に対する研修会の実施は行っていない。内閣府男女共同参画局や厚生労働省が作成するポスターやチラシを窓口を設置し、企業や事業所へ周知している。

Q どの窓口か。

A 商工振興課の窓口を設置している。

Q 人目の付く所に置くべきではないか。

A 今後は目に付く所に掲示を考える。

Q 庁内の女性活躍の環境整備の具体的な推進は。

A 女性の管理職登用を推進しており、現在は5人で、昨年より2名増えた。またワーク・ライフ・バランスの実現として、時差出勤や育児短時間勤務制度を取り入れている。

Q 地域における女性活躍の環境整備として、男女共同参画に積極的に取り組む業者に対して、町独自の表彰制度を検討するとあるが、検討は始まったのか。

A 町独自の表彰制度の具体的な制度設計は「菊陽町男女共同参画推進条例」に基づき設置されている「男女共同参画審議会」にはかりながら、検討を進める。

Q 女性防災士の活用をどのように考えているか。

A 地域防災における女性の参画を重要な取り組みとしている。避難所生活リーダーサポーター研修を実施した。研修参加者の防災訓練の参加を期待する。今後も、男女共同参画の視点を踏まえ、防災体制の整備と

人材の育成、地域防災力の向上に努める。

Q 研修参加の情報は区長や地元消防団にも情報を渡すべきではないか。

A 現段階では知らせていない。

Q 危機管理防災課に女性職員の配属はできないか。

A 適材適所を見ながら、配置が可能な限り配置したい。



その他の質問

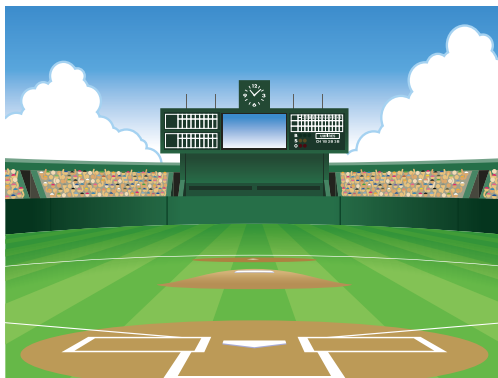
- 女性のネットワークづくりや交流会活動の支援
- くまモンアーバンスポーツ施設の利用

Q 県営野球場を運動公園東側誘致、ホテル等の併設

A この地域は、市街化調整区域、農地法からホテルや商業施設の併設は困難



馬場 功世 議員



Q 南部地域の発展のため県営野球場を運動公園の東側に誘致し、ホテルや商業施設の併設はできないか。

A 運動公園東側の地域は、プロ野球のチームのキャンプの誘致ができるということで、他の地域にはない強みがある。もう一つの候補地については、ホテルや商業施設等との併設を視野に入れた、まちづくりと一体となった野球場の整備ができる強みがある。

運動公園東側は、市街化調整区域であり、農地法の観点からもホテルや商業施設の併設が困難な地域になっている。まずは菊陽町に野球場を持つてきたい。



深迫ダム

白水台地における土地改良

Q 白水台地における深迫ダムの利用拡大はできないか。

A 深迫ダム自体は西原村の大切畑ダムからの供給水を受け入れ、運用している。小森土地改良区（西原）・小谷水利組合（益城）・おおきく土地改良区の3者で「高遊原地区土地改良財産共同管理協議会」が設置され、水の配分、運用について規定を設けており、受益の拡大等については、合意形成が必要となる。

このため、他地区へ恒常的に配分するだけの余力を備えた施設計画になっておらず、新規配分を行うことは困難である。

Q おおきく土地改良区から徴収されている各種負担金について補助できないか。

A 町ではおおきく土地改良区の運営における財政支援として、毎年、約800万円の運営補助金を支出しており、おおきく土地改良区管理施設を改修する場などにおいても、事業費に対する支援を行っている。

現在、県営白水地区水利施設等保全高度化事業においては、町の負担とは別に受益者負担となる事業費の12.5%のうち、6%分を町が財政支援している。

今後においても、多方面から施設の管理そして農業振興、白水台地の振興に向けて土地改良区と連携し支援していきたいと考えている。

免許証返納者への対応について

Q 免許証返納者に対して、シニアカーの講習会を自動車学校と連携して開催できないか。

A 販売事業者と意見交換を行い、高齢者向けイベント等に合わせた講習会の実施を検討していく。

Q シニアカーの安全走行のため生活道路の整備はできないか。

A 多くの町道では、幅員が狭い箇所や沿道に建物が隣接している箇所が多く、歩道の新設や拡幅などの整備を行うためには用地取得が必要となり、多額の費用と相当の期間を要し、つながりを持った歩道空間の道路整備は困難であると考えている。



シニアカー

その他の質問

- 白水台地の区画整備 1ha ~ 2ha 単位の造成
- 公共施設の利用
- シルバーカーへの補助事業の考え
- 地域おこし協力隊の活用

Q 太陽光発電について町独自の基準を設ける考えは

A 現時点で町独自の指定基準や事前協議制度を設ける考えはない



おおくほあきら
大久保輝 議員

Q 選挙運営において、どのような仕組みで二重投票防止を担保しているか。
A いわゆるなりすまし投票や二重投票を完全に防ぐことはできない。

選挙運営体制の現状と課題



Q 地下水涵養機能や山林の保水力、土砂災害のリスクなど、町としてどう考えるか。
A 現時点でリスクや大きな影響はないと考えている。
Q 将来的に、町独自の指導基準や事前協議制度を設ける考えはないか。
A 現時点では町独自の制度を設ける考えはない。

Q 計画変更については国と協議中であり、内容については見直しもありうる旨の説明を受けているか。
Q 計画変更で、地下水取水量の増加は見込まれるのか。

Q 町は企業から計画変更についてどのような説明を受けているのか。

JASSM第2工場計画変更に伴う本町への影響は



Q 本人確認について運用上の改善余地はないか。
A 現行の公職選挙法等において、本人確認書類の提示を義務化するまでには至っていないので、現実的に難しい。

A 計画の具体的な内容が示されていないことから、地下水採取量の増減に関しての情報も承知していない。
Q 仮に地下水取水量が増加する場合、地下水涵養の追加担保について町として検討しているのか。

Q 現時点において、町としてセミコン浄化センターの下水処理方式について、どのように把握しているのか。

熊本セミコン特定公共下水道整備事業の処理方式と地下水保全

A 年間300万トンの涵養能力を持った浸透型調整池の整備を計画。県が進めている竜門ダムの未利用水を活用した代替案も組み合わせながら、関係機関と連携し、持続可能な地下水保全に取り組む。

Q 有機フッ素化合物等の化学物質除去に関する処理能力について、県に確認しているか。
A 有機フッ素化合物は、現時点で下水道法では規制対象物質ではない。本事業は、県が事業主体として実施しており、基本設計段階において処理方式など、他の地域の事例や専門的知見も参考にしながら検討が進められている。

Q 今後、同様の事業で小規模店舗枠のような制度設計を検討する考えはあるか。
A 検討する。

Q 地元中小事業者への経済波及効果について、具体的な想定や目標はあるのか。
A 生活支援策として効果を最大限発揮することを重視しており、地元中小事業者への具体的な想定や目標は考えていない。

地域振興券の制度設計

Q 地元中小事業者への経済波及効果について、具体的な想定や目標はあるのか。
A 生活支援策として効果を最大限発揮することを重視しており、地元中小事業者への具体的な想定や目標は考えていない。

Q 有機フッ素化合物等の化学物質除去に関する処理能力について、県に確認しているか。
A 有機フッ素化合物は、現時点で下水道法では規制対象物質ではない。本事業は、県が事業主体として実施しており、基本設計段階において処理方式など、他の地域の事例や専門的知見も参考にしながら検討が進められている。

Q 生命の水維持と企業立地をどう両立させるか

A 地下水涵養事業を進め、汚染防止の取り組みや情報の公開に努めている



かい えいじ 議員
甲斐 榮治

Q 企業と地域が共生するには、水の管理が特に大切である。行政は企業に何を求めるべきと考えるか。また何をしているか。

A 下水道法に基づく排水基準の遵守を求める。特定事業場の水質確認を年に4回行っている。

国際基準遵守と再利用

Q 地下水涵養事業はどうなっているか。

A 水循環型営農推進協議会による夏期及び冬期の水田湛水事業で、年間2712万トン、白川中流域等水稲作付推進協議会の事業で533万トンの地下水涵養を見込んでいる。雨水浸透枘、雨水タンク、雨庭の設置にも取り組んでいる。



豊かな湧水（水前寺）

情報は適宜に公開

Q 企業誘致が環境に与える変化を長期にモニタリングすること、第三者機関を設けて、データの客観性と信頼性を確保すること、モニタリングの結果を定期的に発表し、情報を透明化することについてはどう考えるか。

A いずれも熊本県に関する分野であるが、熊本県は法令に基づく監視や県民の不安解消や予防対策として、法令の規制外物質も対象としたモニタリング調査を実施している。



水稲作付（湛水事業）

モニタリング委員会の検討を経て、情報は熊本県地下水保全推進本部会議で公表されている。

Q 住民説明会や公聴会を開催し、地域の懸念や声を直接受けとめることについてはどうか。

A 昨年3月には企業群や熊本高专とともに半導体地下水セミナーを開催した。また「広報きくよう」でも特集記事を掲載して情報発信に努めている。

住民の意見も日常的に伺っており、企業と共有している。窓口は決めていないが、環境生活課や商工振興課で受けている。

県は環境保全課（水質）、環境立県推進課（水量）である。

Q データの客観性に関連して、住民代表・環境団体・学識経験者等による「水資源監督委員会」を設置し、共同で監視に当たるのはどうか。

A 県の環境モニタリング委員会は、環境調査・化学物質・健康リスク・金属類・生物蓄積・半導体を専門とする大学教授で構成されている。調査結果については、国際的な基準と比較して毒性・濃度ともに総合的に判断されているので、そのような委員会は設置されないと考えている。

その他の質問

○第2工場の生産品変更

- ・町は情報を得ているか
- ・その変更によってどのような変化がもたらされるか

Q 介護職員の待遇改善をどう進めていくのか

A 新たに採用される職員に、一人当たり最大合計160万円を交付する



こばやし くみ こ 議員
小林 久美子



Q 介護職員の給料は、一般の企業と比べて約8万円低い。来年度の町の予算で介護職員の処遇改善事業が予定されているが、その概要について聞きたい。

A 介護職員等定着支援事業は、入職時の祝い金にとどまらず、採用から定着まで長期的に支援するのが特徴である。本事業の制度設計については、現場の実情を反映させるため、介護サービス事業者との意見交換を重ねてきた。

Q 事業者との意見交換を重ねて現場の実態を把握されていることは、評価したい。常勤職員と事業者の割合はわかるのか。

A 調査を基にした数値になるが、常勤職員が63.3%、事業者が36.7%となっている。

本事業の対象者は、町内の介護事業所に新たに採用された常勤職員を対象とすることを想定している。対象年齢は、現時点では40歳未満を対象とする予定であり、資格の有無は問わない。

Q 補助金額はどうなっているのか。

A 採用から7年間にわたり節目ごとに支給し、一人当たり最大合計160万円を交付する。入職時に10万円、1年経過後から6年経過後までは毎年20万円、7年経過後には30万円支給する。補助対象数は、令和8年度は50人を上限とする。

Q 若手の育成については、この事業は画期的だといえる。しかし、実際現場では、高齢のベテランのヘルパーさんなどが働いておられる。その方への支援は検討できないか。

A 制度設計については、大枠固めた段階であるが、より現場で働いていただけるような仕組みづくりに取り組んでいきたい。



地下水管理計画の特徴は

Q 第2期の熊本地域地下水総合管理計画が策定中だが、この特徴と町の見解はどうか。この計画期間が5年になっているが、5年間は短いのではないか。

A この計画の特徴としては、半導体産業の集積が進むことに伴い、熊本地域内における地下水採取量の増加が見込まれることから、地下水の流入量と流出量のバランスを維持し、持続的に地下水の利用ができるような

取り組みが追加されている。半導体産業のさらなる集積にフレキシブルに対応できるように、計画期間を5年としている。

Q 水質保全目標の対象物質にPFASを加えるべきではないか。また、広報きくよの記事で示されている資料は、今の環境省の基準からみて緩やかではないか。

A PFBSとPFBAについては、基準が設けられていないということで、認識している。

Q 菊陽町の議会において、同僚議員も地下水について取り上げている。町でも計画や、保全条例等が必要ではないか。熊本市では、市独自の地下水保全条例の見直しを検討されている。町においての見解はどうか。

A 県の情報を共有しながらやっていきたい。



布田 悟 議員



Q 県営野球場誘致の町内候補地2箇所はどこか

A 県総合運動公園周辺と、新駅を中心とした市街地整備周辺の2箇所である

Q 町が県に提案している2箇所の候補地はどこか。

A 「県総合運動公園周辺」と「新駅を中心とした市街地整備周辺」である。

前者は、野球場とその周辺にある運動公園の施設を利用することにより、プロ野球のキャンプ誘致が可能なエリア。後者は、野球場と街づくりが一体となった賑わいを創出できるエリア。

Q 県の検討会議提言書の付帯意見に従う場合、どの地域に重点を置くのか。

A まずは県営野球場の移転先として菊陽町が選ばれることを最優先に、2箇所の強みを前面に押し出していく。

Q 今までの野球場誘致の経緯を考えると、第一候補は運動公園東側にすべきと考えるが如何か。

A 優先順位を付けず、移転先として菊陽町が選ばれることを最優先に提案している。

Q 「賑わいエリア」周辺に野球場を整備する場合、優良農地の更なる減少や、交通渋滞の悪化といったリスクを負ってまで県の意向に従う必要があるのか。

A 移転先についてはあくまで県が選定するものであり、県の公募において2箇所を候補地として提案するものであり、県の意向に沿うものではない。

農地については、改定した都市計画マスタープランで守るべき農地を明確にしており、今後適切に保全していく。

交通渋滞については、菊陽空港線が令和8年度、大津植木線や中九州横断道路、そのアクセス道路などセミコンテクノパーク周辺の道路ネットワークが令和10年までに整備され、令和12年度に新駅が開業する見込みであり、渋滞緩和に大きく寄与するものと認識している。

野球場建設のスケジュールが令和11年度着工、完成が14年くらいであり、仮にこの場所に決定したとしても、それくらいの

スケジュールであれば、こういった道路ネットワークや豊肥線の新駅が完成している状況の頃と違っていただければ、と思う。

以上のような状況の中、公募が予定されている現段階で特定の候補地について否定的な評価をこの議会で行うことは望ましくない、と不安になっている。

Q 開発が停滞している南小学校への野球場誘致は、町が目指す「ウェルビーイングなまちづくり」に合致すると思うが、如何か。

A 運動公園周辺は基盤整備された10ha以上の甲種農地であり、農地転用のハードルが非常に高い。この地域の開発には南部地区の新設道路によって農地の分断要件を満たした上で、道路北側を市街地ゾーンとして地区計画により整備する手法しかない。町の均衡ある発展については重要な課題と認識しており、昨年改定の都市計画マスタープランで、南部地区にお

ける市街地ゾーンや新設道路の整備について明確に位置付けている。南部地区の発展については、県営野球場の誘致といった県の判断に左右されることなく、町が責任を持って推進していく。

Q 野球場誘致の公募に参加する前提として、その公共事業により影響を受ける地域住民の理解を得る必要があると思うが、如何か。

A 提案に向けて検討する中で、関係者への説明は必要に応じて果たしていく。





おに つか 鬼塚 よう 洋 議員



Q 今後、本町が開発させない農地面積はどの程度か

A 「守るべき農地」の面積は、水路等を除き1133ヘクタールである

Q 本町は、「守るべき農地」について、基盤整備された農地

で現にその機能を有する農地と定義するが、当該農地における営農実績や生産量、その個別的価値等、基盤整備以外の指標はどの程度考慮しているのか。

A 「守るべき農地」は、個別の農地の営農実績等の指標を参酌して定めてはいない。

Q なぜ現実の営農実績を考慮していないのか。

A 農地の形状や広さ、一番は土性という部分があり、これにより高性能農業機械による営農が可能となるためである。

Q 本町の定義に照らせば、どの程度の農地面積が今後、開発させない農地として維持されるのか。

A 都市計画マスタープランにおいて定めた「守るべき農地ゾーン」の面積は1294haだが、そのうち水路や農道等を除いた農地面積は1133haである。

※ha（ヘクタール）：1haは1万平方メートル(100m×100m)の面積を表す単位。

Q そうすると、町の現状の農地面積が1330haであること

から、今後さらに197ha、農地全体の約15%が開発に回される可能性がある。既にその半分近い農地の転用が予定されているが、残された農地の今後について、本町はどのように考えているのか。

A 「守るべき農地」に位置づけていない農地については、地域全体の将来像や土地利用計画との整合を図りながら、有効活用していく視点が重要であると考えている。近年はJASMの進出により、工業系土地の需要や住宅需要が急速に高まっており、農地の在り方を多角的に検討する必要がある。企業立地による増収分を農地の大区画化や担い手支援、スマート農業導入に再投資することで、守る農地と生かす農地が相乗効果を生む仕組みづくりが重要であると考えている。



Q 第7期総合計画で「バランスの取れた土地利用」を掲げているが、何をもちて開発と農地保全のバランスが取れていると判断するのか。

A 1つ目は「産業間の調和」であり、農業、商業、工業それぞれが地域特性を生かしながら共存し、相互に地域経済を支えることにある。2つ目は「土地利用の適正配置」であり、都市機能の集積による利便性向上と農地や自然環境の保全を両立し、無秩序な市街地拡大を抑制することにある。3つ目は「生活環境と就業環境の両立」であり、住みやすさと働く場を町内に確保し、持続可能な人口構造と地域活力を維持することにある。4つ目は「将来世代への資源継承」であり、優良農地や自然環境を保全し、長期的な視点で地域資源を次世代に引き継ぐことにある。

Q 開発に伴う税収増を、農業従事者や今後の就農希望者にとどのように効率的に還元していくのか。また、町独自の補助事業の実施や申請の簡素化は進んでいるのか。

A 町では、農地の集積、集約化や新規就農者及び後継者の確保、育成を図ることで専業農家を増やすことを大きな目標に掲げ、これを達成するために4つの支援事業を本年度予算に提案している。また、手続の簡素化についても、これまで国庫補助を準用していた申請手続を見直し、町単独事業として必要な内容に整理することで、提出書類の削減や審査の迅速化を図り、利用しやすい制度へ改善していく。

その他の質問

○選挙

- ・ 今後の課題、これまで実施していない取り組み
- ・ 選挙啓発費の予算増額
- ・ 新たな投票済証の配布

○詐欺被害防止

- ・ 被害防止に向けた本町の取り組み

常任委員会報告



- 文教厚生常任委員会
- 経済産業建設常任委員会
- 総務住民生活常任委員会

令和8年第1回定例会 委員会付託予定表

全常任委員会

◇議案第23号 令和8年度菊陽町一般会計予算について

総務住民生活常任委員会

◇議案第24号 令和8年度菊陽町土地取得特別会計予算について

文教厚生常任委員会

◇議案第25号 令和8年度菊陽町国民健康保険特別会計予算について

◇議案第26号 令和8年度菊陽町後期高齢者医療特別会計予算について

◇議案第27号 令和8年度菊陽町介護保険特別会計予算について

経済産業建設常任委員会

◇議案第28号 令和8年度菊陽町下水道事業会計予算について

文教厚生常任委員会

委員長・矢野 厚子

こども家庭相談課

▼巡回支援保育士、巡回支援専門員は保育所や学校などで、子供たちの行動視察やカンファレンス業務を行い、それぞれの専門職の視点で助言を行う。虐待専門員は、保育所や学校などから虐待が疑われる傷・あざなどの報告があった場合、関係機関と連携及び調整を行い、家庭支援を行う。

▼児童相談システムは、相談内容、経過記録、会議録などを入力し、関係課との情報共有に活用している。

福祉課

▼障がい者福祉費で、扶助費が増えているが人数の増加と、障がい福祉サービスの利用回数増加によるもの。

子育て支援課

▼こども誰でも通園制度は給付制度の対象となるため、申請後、対象と認定された後利用希望施設を予約する。

介護保険課

▼介護人材処遇改善助成金は、町内に新たに勤務する介護職員やケアマネージャー個人に直接支給する。

▼多世代交流促進補助金が10万円に拡充されるが新たな制約はない。高齢者のみでも助成対象になる。

スポーツ振興課

▼令和8年度部活動地域移行する部活動は菊陽中学校が4種目、武蔵ヶ丘中学校2種目を予定している。

▼スケートボード2大会費用については、県と折半するが入場料は取らない。今後3年間は毎年大会を開催したいと考えている。

生涯学習課

▼馬場楠井手の鼻ぐりについて、令和7年8月の2カ年で保存活用計画を策定し、計画に基づく修繕に対して補助金が出る。

▼屋久島町子ども交流事業は昨年より会費が千円上がり、小学生13名中学生7名予定している。

▼図書館ホールの稼働率は令和6年度は70%であり、入場者数は14万人となっている。ホールの空調修理は6月30日完了を予定している。

学務課

▼立命館アジア太平洋大学派遣事業は、中学2年生を対象とし、派遣人数は30名想定。中止となった中学生海外派遣事業に代わる事業で、大分県にある10ヶ国程度の国からの留学生がいる立命館アジア太平洋大学に2泊3日で多文化共生をテーマに菊陽町の将来を考える学習を行う。経済的格差をなくすため保護者の負担はない。

▼菊陽北小学校の職員室は生徒の増加に伴い教職員が増加し、拡張しないと収まらないため工事を行う。

10日の午後から4月11日にオープン予定のアーバンスポーツ施設を視察した。

オリンピックを誘致可能なレベルの施設として認定を受けた。町内外の子どもたちが楽しみにしているようだ。



経済産業建設常任委員会

委員長・廣瀬 英二

下水道課

▼JAS M第二工場など新たな半導体工場の排水については、熊本県が整備を進めている特定公共下水道で処理されることになる。昨年5月頃より関係者への説明会を実施している。

都市計画課

▼新駅整備は令和12年春頃の開業を見込んでおり、現在、鉄道部門の設計を進めている。駅舎と駅前広場については、駅舎は詳細設計、駅前広場は基本設計を令和8年度に行う予定である。

当初、新駅整備は請願駅で、全額町負担が進められてきたが、駅を中心としたまちづくりを推進することで、補助金を受けられるようになり、町の負担は約2分の1となった。

▼原水駅周辺土地地区画整理事業は、今年度、市街地区域への編入を進めており、令和8年度土地地区画整理事業の事業認可に向け、手続きを進めている。

▼コンパクトシティ形成事業（土地適正化計画）は、都市計画マスタープランの一部として位置づけられ、将来都市構想を立地適正化計画に反映させていくことになる。具体的には、都市機能誘導区域と居住誘導区域を設定することを考えている。

▼まちづくりに関する説明会は、土地地区画整理事業の進み具合に合わせて説明会等を行う予定である。

施設整備課

▼令和7年度までは、学校施設関連予算は、都市整備部で実施することになっており、経済産業建設と文教厚生

の両委員会ですと予算と決算を説明してきた。令和8年度からは、学務課に学校の施設関連予算が配当され、教育委員会の所管となる。児童生徒の推移や補助金関係といった事務的な部分については、責任を持って担当課で実施する。

▼施設整備課は、あくまでも設計や工事の技術的な支援を行い、町の建築事業は、施設整備課が担当する。

商工振興課

▼物産フェア委託事業については、昨年はゆめタウンで開催したが、これをきっかけに、出展者とゆめタウンとの取引が始まった。来場者のアンケート調査を見ても満足度は高い。

▼アーバンスポーツ施設がオープンをする。鉄砲小路、鼻ぐり井出、JAS Mなどを含めたJRウオーキング事業については、今後開催する場合、時期の調整が必要と考えている。

農政課

▼農業の後継者は原水東地区のアンケート調査結果においては、約半数、後継者がいないと回答している。又、規模拡大を希望する農家は約1割となっている。

▼国策として、大規模農家を育成することとされている。代表的なのが農産法（農村地区への産業の導入等に関する法律）である。工業用地を造成・確保し、企業誘致の受け皿を整備する。企業誘致することで雇用を創出させ、離農や兼業となり余剰となった農地を、規模拡大を志向する農業者に集積・集約する意図であると認識している。

▼町としては、農地の集約を進め、将来的には大区域を進め、更なる省力化を図り大規模農家の農業経営に寄与していく。

▼農村環境を守るための施策として多面的機能交付金を強化していきたい。

現地調査

▼県農業コンクールで秀賞及び、農林水産大臣賞を受賞された先進的な農業経営をされている（株）マルカマを現地調査した。



総務住民生活常任委員会

委員長・大久保 輝

環境生活課

▼収集運搬業務委託に関して、合特法（下水道の整備に伴い影響を受けるし尿処理業者の安定経営と廃棄物の適正な処理体制維持を目的とした法律）の関連や町内には1社しかないため随意契約としている。

税務課

▼3年毎に実施している固定資産評価替えの前に、毎回航空写真を撮影している。

光の森町民センター

▼会議室側の洋室トイレが狭いため、奥行きを広げる工事を行う。

町民課

▼証明書のコンビニ交付は、キャンペーン前である昨年5月までは28%程度だったが、令和8年2月で52%まで伸びており効果が出ている。

総務課

▼行政協力事務委託料は、議員の1か月分の報酬を参考にしている。

選挙管理委員会

▼投票済証は、本町ではご来場カードとして、選挙ごとの印刷製本予算から10万円程度の支出を予定しており、デザインは町内の小中学生が作成した選挙啓発ポスターから優秀なものを選定して町で作成している。

危機管理防災課

▼スクールパトロール隊は当初、緊急雇用創設事業として開始。当時は国の補助制度を活用して実施していた。

総合政策課

▼町ホームページについて、令和8年度は見直しに向けた検討をし、令和9年度以降に見直しを行うよう整理している。

財政課

▼財政調整基金について、現在は標準財政規模の30%にあたる38億円を目標としているが、他自治体で枯渇する事例も起きているため、目標額をさらに引き上げることが検討する必要があると考える。

人権教育・啓発課

▼東部町民センター本館トイレ改修工事は、本館全体が劣化しているが、優先順位をつけ、トイレの全面改修を行う。

議会事務局

▼議会運営委員会の視察研修について、九州外も対応可能。

会計課

▼TKC地方税電子申告支援サービスとは、現在限られた税目で利用している地方税納税システムを拡張し、地方税以外の公金でも使用できるようにするもの。

研修報告

経済産業建設常任委員会 研修報告

委員長 廣瀬 英二

令和8年1月21日～2泊3日の日程で千葉県柏市の道の駅しようなん、柏の葉スマートシティ、神奈川県相模原市のリニア中央新幹線停車駅予定地の橋本駅周辺と相模原市役所の視察研修を行った。

道の駅しようなん（1日目）

本町の総合ターミナル「さんふれあ」の将来的な大規模改修を見据え、地域経済の活性化、農業振興、観光交流人口の拡大を図る先進的な取り組みについて調査を行った。

▼地域の産業振興と観光振興の拠点として整備された道の駅で、大規模な直売所、飲食施設、加工機能、観光案内機能を一体的に備え、広域交流拠点として、また、防災機能の役割（駐車場約400台）を果たしている施設であった。

▼平日は地域の利用客、週末は県外の利用客が多く、県外利用客が75%を占めている。



所感

▼農業、観光で収益を生み、地域にお金を落とす「稼ぐ拠点」として、防災、地域交流、生活サービスなどの「地域を支える拠点」の両立を図っている点と、稼ぐ、来客増、地域活性化、防災、交流機能の維持という好循環モデルを構築されている。

▼本町においても、今後の施設運営及び将来の大規模整備において、地域経済の活性化と地域を支える機能をどのように両立させていくかという視点が重要であると感じた。

柏の葉スマートシティ（2日目）

菊陽町の新駅設置は、今後のまちづくりの拠点として、土地区画整理事業と一体的に整備される予定であり、先進的な柏の葉スマートシティの取り組みを参考とするため調査を行った。

▼次の三つを基本としてまちづくりが進められている。

- ①官・民・学連携によるまちづくり
- ②未来技術を活用したまちづくり
- ③まちを運営していく仕組みづくり



柏の葉スマートシティ

所感

▼まちづくりは施設を作るのではなく、仕組みを創ることが本質であることを学んだ。

▼柏の葉スマートシティでは、行政・大学・民間企業が連携し、エネルギー、健康、人の移動などの分野で、未来都市の実証が進められている。

▼本町においても、企業誘致にとどまらず、複数の大学や研究機関との連携を視野にいれた持続的なまちづくりの視点が重要であると感じた。

リニア新幹線駅周辺整備（3日目）

周辺開発のまちづくりや開発コンセプトなど、本町の今後のまちづくりの参考とするため調査を行った。

▼リニア新幹線駅開業を見据え、産業集積や研究開発拠点の形成を見据えた将来ビジョンを明確にしている。

▼一方で事業費の増大や開業時期の不透明さなど、課題も抱えている。

▼相模原市は「さがみロボット産業特区」の中心都市となっており、市役所内でもロボットが活躍する姿を拝見することができた。

所感

▼大型プロジェクトを受け身で捉えるのではなく、自治体自らが将来像を描き、戦略的に備える姿勢の重要性を強く感じた。

文教厚生常任委員会研修報告

委員長 矢野 厚子

令和8年2月2日～4日の日程で、富山教育記念会館、富山市ガラスの美術館、富山市立図書館、富山市教育委員会、認定NPO法人北陸青少年自立支援センターの視察を行った。

1日目は、富山教育記念会館、富山市ガラスの美術館、富山市立図書館を視察した。

富山教育記念会館は近代教育制度百周年を記念し、寄付と県の助成により建設され、教育県と呼ばれる富山県の教育遺産や郷土発展に貢献した偉人の遺品・業績などが展示されている。中でもノーベル街道というコーナーには、富山県出身の田中耕一氏を含む6名のノーベル賞受賞者が紹介されており、教育環境の重要性に感銘を受けた。

富山市ガラスの美術館と富山市立図書館は、「隈研吾氏」の設計により建設された建物内に併存しており、街の中心部に立地していることもあり、交通の利便性も高く、高い集客力を誇っている。そのため、観光客ばかりでなく、市民の利用も多いとのことであった。今後、菊陽町で計画されている

「半導体ミュージアム」についても同じく複合的な施設とするなど、集客力を高める必要性を痛感した。



研修報告

2日目は、富山市教育委員会、認定NPO法人北陸青少年自立支援センターの視察を行った。

富山市においても不登校対策は大きな課題であり、富山市教育委員会では新たな試みとして、メタバース（仮想現実空間）を利用した不登校支援の取り組みを行っている。全国的にも先進的な取り組みで、不登校の児童・生徒が自宅に居ながらタブレットなどから利用することができ、昼夜逆転生活の改善、復学や一定の社会性を取り戻すなど、効果も出ている。この仕組みを行政サービスとして運用することで、無料で提供することが可能となり、利用者の安心や信頼感が繋がっているのとこのであった。

認定NPO法人北陸青少年自立支援センターでは、小学生から成人までの幅広い対象者が共同生活を行っており、失敗を重ねながらも、支援者の寄り添いの中で、仲間と共に学び、コミュニケーション力、仲間意識、自信、自己有用感を高め、社会復帰につなげているとのことであった。また、その運営についても、田んぼ作りや農家レストランの経営、地域の雪かき作業など、様々な工夫で資金調達が行われていた。今回の視察を通して、人を育てる大切さと難しさを改めて考えさせられた。今後、誰も取り残さない教育を目指したい。



台湾研修報告

甲斐 榮治

◆訪問団構成

議員団A班（福島議長・甲斐・布田・中岡・大久保・廣瀬・吉村・鬼塚各議員）

吉本町長・随員職員2人

◆令和8年2月2日より同2月5日まで

◆訪問先Ⅱ新竹県宝山郷

◆研修目的

宝山郷はTSMCの拠点で、急速な産業集積や人口変動等、本町と共通する行政課題を抱えている。

この研修は自治体間交流の推進とともに半導体立地地域での行政運営・企業誘致・開発・水資源管理・産学官連携による地域の発展について調査研究を行い、今後の議会運営に活かすことを目指して実施された。



◆研修日程及び内容

〔1日目〕

阿蘇くまもと空港を夕刻出発し、台湾桃園市内ホテルに宿泊。

〔2日目〕

*宝山郷役場を訪問

行政組織・住民サービス等について郷長から説明を受けた。夕食会で交流を深めた。

*陽明交通大学視察

大学・研究機関・企業・行政が連携し、半導体産業を支える研究開発と人材育成を進めている状況を見聞した。

〔3日目〕

*企業誘致開発地域視察

行政と連携した民間企業による産業用地の開発整備の現場を視察した。

*宝児貯水池視察

水資源確保の現場を見てそ大切さを再確認した。

*Q I D E M A C H I N E R Y 視察

クレーン機メーカーである。アジア最大のクレーン車（半導体工場建設用）は圧巻であった。

*新竹故宮周辺まちづくりプロジェクト視察

文化施設を核とした都市整備及び観光振興事例を見学した。産業都市において、生活環境・文化・観光を調和させた都市づくりが進められて

おり、持続可能なまちづくりの視点として参考になった。

〔まとめ〕

珊瑚潭ダムを築き、その水を16000kmにわたって引きめぐらして嘉南平野を一大穀倉地帯に変えた八田與一。彼に象徴される日本統治時代の優れた先人たちにつながる台湾の人々の親日感情にも直接触れることができた。また戦後我々が築いてきた民主的な法治国家という素地も、外国企業が日本に投資する際の判断基準として宝物に等しいと再認識できた。



議会の活動状況

● 議長の公務記録

日付	事業・イベント名
3月16日～3月17日	公文書押印
3月17日	正副町長（政策協議）
3月19日	公文書押印
3月21日	ふれあいの森桜祭り
3月23日	菊陽西小学校卒業式 公文書押印
3月24日	菊池広域連合議会 議長会
3月25日～3月27日	公文書押印
3月26日	菊陽町共同募金委員会
	菊池広域連合議会 全員協議会
	菊池広域連合議会 定例会
	菊池広域連合議会 情報交換会
3月27日	菊陽町老人クラブ連合会総会
3月30日	都市計画課 審議会結果説明
3月30日～3月31日	公文書押印

● 議会運営委員会

日付	事業・イベント名
2月19日	議会運営委員会
3月5日	議会運営委員会

● 総務住民生活常任委員会

日付	事業・イベント名
1月10日	人権擁護審議会
3月9日・10日	常任委員会

● 文教厚生常任委員会

日付	事業・イベント名
1月19日	社協評議員会会議
2月2日～4日	文教厚生常任委員会研修
2月26日	社協評議員会
2月28日	青少年育成協議会全体研修会
3月6日	民生委員推薦会
3月9日～10日	常任委員会
3月18日	都市計画審議会
3月24日	社協評議員会

● 経済産業建設常任委員会

日付	事業・イベント名
1月21日～1月23日	視察研修
2月10日	下水道審議会
2月18日	農業コンクール受賞式
3月8日	都市計画審議会
3月9日～3月10日	常任委員会

● 広報調査特別委員会

日付	事業・イベント名
1月5日	広報委員会
1月11日	広報委員会
1月20日	広報委員会
1月30日	広報委員会
2月9日	広報委員会
3月18日	広報委員会

● 議長の公務記録

日付	事業・イベント名
1月5日	議会仕事始め
1月7日～1月9日	公文書押印
1月11日	菊陽町二十歳の成人式
1月13日	菊池広域連合正副連合長・議長合同会議
1月14日	教育部長・総合政策課長面談 建設課 臨時会議案説明
1月14日～1月16日	公文書押印
1月15日	菊池広域連合来庁（議員定数削減特別委員会）
	菊陽町商工会青年部新年祝賀会
	菊池郡・阿蘇郡議員研修会
1月16日	町長・副町長 面談
1月19日	内閣府特命担当大臣来庁 菊池広域連合議会 議員定数調査特別委員会
1月20日	公文書押印
	全員協議会
	令和8年第一回臨時会
	第二回町村議会研修会 菊陽町造園協会 新年会
1月21日	「アーバンスポーツパーク」における競技普及及びプログラム発表
1月24日	南部町民センター講座発表会
1月26日～1月28日	菊池広域連合議会総務常任委員会研修
1月29日	公文書押印
	農業委員会からの説明
	都市計画審議会の説明
2月2日	公文書押印
2月2日～2月5日	台湾研修
2月6日	公文書押印
2月7日	熊本県アーバンスポーツフェス開催行事
2月9日	菊陽町企業・事業者交流会
2月9日～2月10日	公文書押印
2月12日	公文書押印
	菊陽南小学校開校150周年式典
2月13日	菊池広域連合議会 令和8年第一回定例会
	全員協議会
2月16日	令和8年第一回熊本県市町村総合事務組合議会定例会
2月16日～2月20日	公文書押印
2月17日	町執行部より議案概要説明
2月19日	議会運営委員会
2月20日	第76回熊本県市町村議会議長会定期総会
2月21日	菊陽町公民館大会
2月24日～2月27日	公文書押印
2月26日～3月13日	令和8年第一回定例会
2月28日	第21回地域交流祭
	菊陽町青少年健全育成町民会議
3月2日～3月6日	公文書押印
3月5日	議会運営委員会
	くまもと経済レセプション
3月6日	全員協議会
3月7日	武蔵ヶ丘中学校卒業式
3月9日	三里木商工懇栄会総会
3月9日～3月13日	公文書押印
3月10日	生涯学習課からの報告
3月14日	富士フィルム 花祭り



「シニアクラブ」～時代に合った新たな一歩へ～

「長年にわたり親しまれてきた「老人クラブ連合会」という名称は地域に定着しています。しかし、近年「老人」という言葉に抵抗を感じ、加入をためらう方が増えていることが課題となっています。

そこで、本連合会では、菊陽町らしさや、より健やかで活力あふれる高齢者像を表現し、誰もが参加しやすい組織を目指し、令和8年4月1日より、「**菊陽町シニアクラブすぎなみ連合会**」略称「**菊連**」に名称を変更することになりました。



今回、町議会様のご厚意によりまして、きくよう議会だよりの紙面をお借りしてのご挨拶となりました。

今後、行政をはじめ、その他諸団体と連携を取りながら活動を向上させ、杉並木の杉のように力強く真っ直ぐに伸びていく連合会となるように頑張っております。町民の皆様方のご支援、ご協力をよろしくお祈りいたしますと共に、高齢者の皆様のご入会を心よりお待ちしております。

菊陽町シニアクラブすぎなみ連合会
会長 堀川 盛敏

編集後記

鬼塚 洋

5月も終わりが近づき、間もなく梅雨が始まります。雨の日が続くと外出の機会も少なくなります。雨の日は、こんな時期だからこそ読書や学びの時間を大切にしたいものです。本委員会としても、そのひととき「議会だより」を手にとっていただければ嬉しいですよ。

この時期は、気温や湿度の変化が大きく、体調を崩しやすい季節です。知らず知らずのうちに疲れがたまりやすくなるため、十分な睡眠や栄養バランスのとれた食事、適度な運動を心がけて下さい。

町では、本年度予算において、無料のがん検診や5歳児健診など、町民の健康を支える施策が実施されています。病気の早期発見や子どもの健やかな成長確認のためにも、対象となる方は、この機会に受診をお願いします。こうした身近な支援策を広く知っていただくことも、議会だよりの大切な役割の一つです。両首に耳を傾けながら、ぜひ今月号の議会だよりをご覧ください。皆様のご意見・ご感想を心よりお待ちしております。

みなさんの 傍聴を お待ちしております。

議会からのお願ひ

議会だより取材のため、腕章を着用した議会の広報委員が写真撮影に伺うことがありますので、ご理解とご協力をお願い致します。

発行責任者

議長 福島 知雄
編集者 副委員長 藤本 昭文
委員長 廣瀬 英二

委員 西本 友春
委員 馬場 功世
委員 吉村 恭輔
委員 鬼塚 洋

この議会だよりは再生紙を使っています。